

全員協議会次第

令和3年11月16日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
郡司事務局長

2. 挨拶
小松議長

3. 協議事項
(1) 行政組織条例の改正について
(2) 三芳町日本版M a s S実証実験の報告について

4. 報告事項
(1) 議会広報広聴常任委員会
(2) 議会運営委員会

5. その他

6. 閉 会 (11:03)
山口副議長

令和3年11月16日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 吉村美津子
議員 桃園典子
議員 林善美
議員 落合信夫
議員 本名洋
議員 細谷光弘
議長 小松伸介

議員 鈴木淳
議員 内藤美佐子
議員 細田三恵
議員 菊地浩二
議員 増田磨美
議員 井田和宏
副議長 山口正史

欠席議員

なし

説明者

政策推進室 島田高志
政策推進室 細野良太

政策推進室 南雲玲
政策推進室 幹

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 郡司道行

事務局記 山田亜矢子

◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（郡司道行君） 開会に当たりまして、小松議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（小松伸介君） 皆様、おはようございます。本日は、全員協議会ということでお集まりいただきまして、大変にありがとうございます。また、明日、あさっては一般質問の通告ということで、本当にお忙しい中をお集まりいただきまして、大変にありがとうございます。

先日郡の議長会がございまして、毛呂山町で行われたのですけれども、ちょっと定例の会議ということで参加をさせていただきました。今回毛呂山町の議長さんが替わられたということで、新しい方とちょっとご挨拶をさせていただいたのですけれども、コロナ禍ということで議長のなり手もなかなかいないというような感じらしくて、なかなか立候補する方がいらっしやなくて、今回7期目の方が議長さんになられたわけなのですけれども、7期やられて初めて議長さんになられたということで、14人ですか、あそこは。いらっしやるのですが、満票で議長が決まったということで、そんなお話も聞かせていただきました。その他様々意見交換をさせていただいた次第でございます。

また、本当に12月定例会前ということで、コロナのほうは大分落ち着いてきて、東京でも昨日は7名ということで、本当に1桁になってきたなということで、感染は落ち着いてきている状況ではございますけれども、感染がまだまだ収まったわけではございませんので、皆様ご注意ください、予防対策を行っていただきたいと思います。

本日は協議事項ということで2点、担当課の皆様にはお忙しい中ご説明よろしくをお願いいたします。皆様の慎重審議をお願い申し上げまして、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

◎行政組織条例の改正について

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくお願いいたします。

○議長（小松伸介君） それでは、協議事項に入る前に、本日も飲料水の持込みと飲用を許可したいと思います。

それでは、協議事項に入らせていただきます。(1)、行政組織条例の改正についてということで、本日は政策推進室の皆様にお越しをいただいております。まずはこちらのほうからご説明をお願いしたいと思います。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 皆さん、おはようございます。本日は、行政組織条例の改正ということで

させていただきたいというふうに思っております。参加するのは私政策推進室の島田と主幹の南雲と担当の細野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1番の行政組織条例の改正についてということで、この件につきましては12月の議会のほうに上程させていただきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、資料の1-4、新設課等の事業内容案ということで進めさせていただきますが、私のほうは発表のボタンを押させていただきますので、それで説明をさせていただきます。大丈夫でしょうか。

それでは、行政組織についてということで、課名の変更をさせていただきたいというふうに考えております。コロナ禍における新たな生活様式が求められる中、スポーツや文化芸術の重要性が見直されるとともに、オリンピック・パラリンピックの開催が実現されるなど社会情勢に大きな影響をもたらされました。当町では、オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、MIYOSHIオリンピックアード推進事業としてホストタウン交流や聖火リレー、共生社会実現に向けた事業など、数十年に1度の機会を生かすべく取り組んでまいりました。これらは、レガシーの創出を図ることから、三芳町の文化、スポーツに生かす継承、融合する段階に入っていくものと考えております。また、コロナ禍では、新たに配信による文化事業であるとかeスポーツの事業など、新たな取組も行われてきたところです。

こうした状況下で得られた経験、視点を生かす中で、三芳町の文化芸術を育み、スポーツ推進やオリンピック・パラリンピックのレガシーを継承することを目的として、MIYOSHIオリンピックアード推進課を文化・スポーツ推進課に課名を変更して、分掌事務を次のとおりに変更するものです。現行では、MIYOSHIオリンピックアード推進課となっておりますけれども、これを文化・スポーツ推進課、オリンピック・パラリンピックに関することが分掌事務になっておりましたけれども、これをホストタウン交流に関することとしまして、今後レガシーのほうを継承していきたいというふうに考えています。まず、課名の変更、条例については以上でございます。続いてやってもいいですか。

続きまして、こちら規則の改正になりますけれども、担当の変更というか、設置になります。こども支援課児童福祉担当に子ども家庭総合支援拠点を設置します。児童福祉法により、市町村は当該支援拠点の整備に努めることが規定されておまして、子ども家庭支援全般に関わる業務、要支援児童及び要保護児童等への支援業務、関係機関との連携調整等が必要になります。主な強化機能ですけれども、相談拠点の明確化、子育て世代包括支援センターにおいて把握した要支援児童であるとか要保護児童等に対する切れ目ない支援を行っていききたいというふうに考えております。子育て支援施策と母子保健施策との連携も行っていくという形になります。

私が調べた中、ちょっと分からなかったことがあったので、そこで皆様にもお伝えしたいのですが、これは資料にはございませんが、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の違いということでありますけれども、子育て世代包括支援センターは主として妊産婦及び乳幼児並びにその保護者を対象とした妊娠期から子育て期にわたり、母子保健施策と子育て支援施策を切れ目なく提供するというのが子育て世代包括支援センターになります。一方、子ども家庭総合支援拠点は、管内に所在する全ての子供とその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に関わる業務を行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図るものであるということが違いになります。以上がこども支援課に設置する子ども家庭総合支援拠点という内容になります。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、ただいまの説明に対しまして確認したいことあれば、皆様から受付したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。説明ありがとうございました。

子育て世代包括支援センターですが、現在所管しているのが健康増進課ということなのですが、この辺については、今度は子ども支援課に移るのか、そこら辺ちょっと説明をもう一度していただけますか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） すみません。うまく説明ができなくて。

子育て世代包括支援センター、議員のおっしゃられるとおり、現在健康増進課にあります。それにつきましては既存のとおり、健康増進課のほうにとどまります。一方、この子ども家庭総合支援拠点というのは子ども支援課のほうに残るとい形になりますので、子育ての頑張っていこうという部分は健康支援のほうになりますし、子供を守っていこうという部分は子ども支援課というふうに分けさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、（１）については閉じさせていただきたいと思います。

◎三芳町日本版M a a S実証実験の報告について

○議長（小松伸介君） 続きまして、（２）、三芳町日本版M a a S実証実験の報告について説明を求めます。
政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 続きまして、三芳町日本版M a a Sの実証実験の報告についてさせていただきます。

まず最初に、この報告につきましてはJVCケンウッドと一緒にやりました、JVCケンウッドの報告を基に作成をさせていただいております。まず、実証実験の目的でありますけれども、公共交通については三芳町住民意識調査においても満足度が低いということが課題になっております。これに民間企業のノウハウ得ながら、持続可能な形で改善すべく地域の事業者を含め、何かできないかということで行ったということでございます。ここには4者協定を結んでおりまして、JVCケンウッド、三和交通、あいおい保険と、あと三芳町で地域課題解決に向けた包括連携に関する協定のほうを締結して、実証実験に取り組むこととなりました。

本実験につきましては、公共交通の利便性の向上を目的として、高齢者の家庭に配布するタブレットとタクシーの配車システムの連携を行い、平時の医療や買物等の移動、役務の提供と、あと災害の安心、安全確保ができる、実現ができるシステムの実証を行うというのが当初の目的でございました。これは、三芳町における住民の公共交通の利便性の向上への期待、あと災害時の自助、共助を重視した避難、行政が一体となる移動手段が未整備であるということと、あと地域住民がコロナウイルスの感染症拡大防止のために移動が

制限されても、医療であるとか買物等の生活に必要なサービスを受けることができる体制づくりに向けて取り組むものとしております。

実験内容ですけれども、令和3年1月13日から当初は年度末までだったのですけれども、コロナの影響を受けて6月の30日まで延長させていただきました。運行日につきましては全日です。土、日を含めます。利用者につきましては、住所の登録が必要であるということで、当初は藤久保4区の一部とみよし台、竹間沢でしたけれども、途中からは全町的に利用できるようになりました。実施地域、ここに書かれていますけれども、1月13日から3月8日、先ほど申しました竹間沢、みよし台、藤久保4区の南部、あと3月9日から6月30日までは町内全域でできるようになりました。運行方法ですけれども、1月13日から3月21日は予約制タクシー、これはコロナの影響を受けて相乗りのほうはできないのではないかとということで、相乗りのほうは止めておりました。3月22日から6月30日は予約制相乗りタクシーという形で行わせていただいております。運行時間につきましては8時半から4時半までで、送迎場所は登録された場所でございます。町内外の目的地16か所、外と申し上げたのは駅がございますので、駅です。三芳町役場であるとか公民館、あとは東武ストア、ヤオコーさん、ベルク、ふれあいセンター、パサール三芳、ケーヨーデイツー、あと病院系、以上となっております。

1人当たりの基準運賃ですけれども、通常であれば1.23キロ500円ということで、送迎が300円というのが通常でございますけれども、これを送迎料金を100円に抑えて、一番最安で420円程度を出しておりました。なお、利用を促進するために3月には無料乗車チケットを4枚配付しております。車両につきましては、JPNタクシーということで、今セダン型ではなくて、スライドドア式の日本タクシーという形にさせていただいております。

予約方法ですけれども、配付したタブレット、またはスマートフォンにアプリをダウンロードして、アプリケーションから予約をするという形になっています。予約時間につきましては24時間できます。利用の1週間前から当日利用の1時間前まで予約の受付ができるということです。愛称は、くるタクということで、運行事業者につきましては三和交通さんのほうが行っております。

ただ、前提条件としましては、コロナ禍に伴ってどんな状況があったかということですが、1月8日から3月21日までは緊急事態宣言になっておりました。4月の24日から6月の20日はまん延防止の重点区域ということになってしまって、なかなか実験のほうもうまくは進まなかったというのが実情でございます。ただ、対応としましては、次ページにございます感染防止のシールドであるとか、空気清浄機のほうをタクシーのほうに採用しまして、これにおいて感染防止のほうを図ったという形になります。

次のページが、関東圏内の旅客運送事業、どのくらい減っているのかということでございまして、その赤字で囲われているのが実験時期でございまして、黒の線がタクシーということで、前年の55%、ほぼ60%ということで4割割れという形になっております。

登録車ですけれども、タブレットにつきましては106名の、説明会を行って取りに来ていただいて106名、また郵送であったというのが17名の方が郵送で、後で電話で説明をしたというのがありまして、それで合計で106名の方がタブレットのほうを配付させていただきました。アプリのダウンロードにつきましては60名ということで、一番右から2番目の欄になります。年代別には分けているという形になります。利用者の数ですけれども、1回以上利用された方というのが全体で60名ということです。

次のページに行きまして、その60名の中の内訳ですけれども、1回、2回、3回とやったのが50%、1、2、3回のうちが大体半数を占めるという形になりまして、ただ中には30回以上使っている方というのもしらっしゃいます。時間帯につきましては10時から11時というのと、あと14時台というのが多く使われているということでございます。月別の利用者数ですけれども、3月に増えているのは、これは無料のチケットのほうを配らせていただいていたので、ここではやはり無料チケットで利用の促進が促されたというふうを考えております。

続きまして、施設別の利用者数ですけれども、どこに行きたかったかというのは、やはり当初竹間沢とかみずほ台、みよし台ですか、あちらのみずほ台系のほうの地域を検討いたしましたので、みずほ台駅というのがやはり多いというふうな形になります。デマンドでもありましたけれども、やはり駅への需要は非常に高いということになります。役場についても29で、東武ストアみずほ台店というのと、あと東武ストアの鶴瀬のビル店というのがあるので、駅に行った後に、帰ってくるのに利用する施設がそこでございまして、そこからタブレットを、店に置いてあるタブレットを利用して予約をするという形になっているので、みずほ台については利用のほうが増えております。あと、マミーマートについても利用が多かったというふうを考えております。

続いて、コストですけれども、コストにつきましては540万円というのが設備費用になります。タブレットであるとかサーバー、アンケート等の経費、あと運行費用につきましては660万円で、運賃収入なのですけれども、やはり少ないために11万6,000円ということで、経費につきましては1,200万円程度かかるという形になります。これですとデマンドとさして変わらないというところがあると考えております。このほかにケンウッドさんのほうで国への申請をしておりましたので、そこで補助金が出て、その補填はしているということになります。運賃収入の推移ですけれども、この無料チケットの部分につきましては入れてはおりませんが、こういう感じで、後半になると少しは人数が上がってきているというところがございます。

運営状況の確認をしますと、アプリを通じて注文となるために、事前事務等にそこそお手間取ったけれども、本業のタクシー業務のほうには影響はほぼなかったと。予約したとおりに車両が来ないという問合せもなかった。運行における安全面の確認につきましては、安全を脅かすような事態、危険は発生しなかったと。コロナ禍の影響につきましては、先ほど見せましたシールドであるとか清浄機だとかを使用しましたけれども、相乗りの発生は少なかったということでございます。コロナ禍において利用者が増えないことによる実証実験の延長の必要が出てしまったというところもあります。

運行における経営面の確認ですけれども、やはり気軽にできる運賃、数百円での設定というのは、やはり経営的に難しいということでございますので、相乗りが発生しなかったというのもあるのですけれども、この状態だとやはり経営的には難しいと。1,000円以下の近距離移動というのがやはり多いため、どうしても行政の補助であるとか外部からの協賛金をいただいて行っていく仕組みを考える必要があるというのが業者さんの考えでございます。

利用者アンケートでございしますが、これ第1弾のほうでございすけれども、未利用者に利用しなかった理由というのは、半数以上が緊急事態宣言下にあったということ掲げており、外出自粛の影響は大きいというふうを考えます。あと、夫婦、家族、友人など2人で一気に乗りたいという需要が多くて、2人で乗ってしまうと通常タクシーのほうが安いという状況が生じますので、この辺には課題があるというふうな後で

述べさせていただきます。帰りの予約につきましても仕方が分かりづらいというところで、電話予約でできないのかという意見もございました。サービスにつきましては三和さんで行っておりますので、評価は高いというふうに考えております。タブレットにつきましては、説明冊子を読むと分かるという方もいらっしゃる、その辺の評価が高かったというふうに思っております。くるタクにつきましては、本来は外出需要ということで生み出したかったのですけれども、緊急事態宣言下もありまして、外出需要を生み出すという形にはこの実験ではならなかったというふうに考えております。

結果につきましてはなのですが、高齢者のアプリ操作に関しては、思ったより心理的ハードルはあったのですが、やってみるとできるということで、特にスイッチを入れていただければできたという方が多かったと。利用につきましても、休日の需要というのはかなり少なく、平日の10時、11時のほうが利用が高かったということになります。やっぱりコロナ禍によって利用が減少しており、運行費用については運賃収入が向上しなかったということと、帰宅時の利用が少なく、帰宅時の予約方法については検討の余地があるというのがあります。あと、地域の事業者であるとか、自治体などがアプリを通じて宣伝が打てる、情報を届けることができるということで、その辺で利便性が高められるのではないかと考えております。あと、当町をモデルに、三芳町をモデルに平時の乗り合いサービスを活用した災害時の避難移動サポートの実現可能性は高いということで、あいおいさんのほうを通してリスクの実験とかをしまして、今年10月1日に自治体向けに避難保険の商品化のほうが発表されているところでございます。

改善点につきましては、民間の力と利用者の負担で自走することを目標としてきましたけれども、経営面で非常に難しいと、厳しいということがありますので、運賃の不足分を自治体の補助や協賛金で補填する必要があるのではないかと。広告収入を得るためにアプリ等バナーの掲載が可能であるために、今後の広告運賃であるとかその辺を得られて、運送費用とかに充てられるのではないかと。利用人数につきましては、やはり2人以上のニーズもあるというふうに考えられるので、柔軟な運用は可能な形にする。帰宅時の予約については、簡易にアクセスできる方法を検討したいということでございます。

今後の検討課題ですけれども、町外の移動ということで三芳町さんだけだとなかなか難しいので、公共交通の見直しを図る市であるとか生活圏の近い近隣市などを巻き込んで、広域連携を視野に入れて検討したほうがいいのではないかと。当初検討していた薬や生活必需品の買物代行、宅配のサービスにつきましては、興味を持っていた企業はあったのですが、期間内に実現することができなかったため、その辺についても引き続き検討していったほうがいいのではないかと。自治体が行っているタクシー利用に関する補助金などのシステムに組み込んで、自治体側から見たメリットを増やしていくことで、多くの自治体を巻き込めるのではないかと。運用に関しては、自治体ではなく、地域で運用を行う団体を設けたり、委託をしたり、専属的に本システムを運用していく手法の検討も必要であるということで、今後町の方針としましてはこのJVCケンウッドの報告を受けて、実証実験の結果を生かし、町の公共交通の改善に向けて実施できることを考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 説明ありがとうございました。

では、ただいまの説明に対しまして確認等あれば、皆様からお受けをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

この実験は、一旦は打ち切るというふうにとっているのですけれども、町の方針を最後に言っていただきましたけれども、その中では公共交通の改善に向けて実施できることを考えていくということで、このMaasについてはもうやっていかないというふうにとっているのですけれども、私は継続性がないものになぜ実施したか、最初からちょっと疑問だったのですけれども、その辺はどういうふうにとっているか、お伺いします。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

今回の実験につきましては、このままの状態を続けていくと自治体の費用等が出るという形を考えまして、1回検討の段階に戻したということでございます。今回の実験を受けて、避難保険の導入であるとか、また公共交通補助事業として補助を利用したアプリの提供であるとかシステム提供なんかを今後考えていければというふうに考えております。コロナ禍という非常に厳しい条件があったので、なかなか思ったとおり実験の結果が出なかったというのは、町側としても企業側としても考えておりますが、いろんなサービス、公共交通のサービスを行うということは、やはりいろんな選択肢を町のほうで持つというのが大切だということで、今回実験は企業の実験に乗ったという形でさせていただいて、今後にもつながるものがあるのではないかと考えています。

以上です。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

そういった業者とか、それから国の方針に、そういうふうに乗っていくのではなくて、再三ほかの議員も言っていますけれども、やっぱりこれから高齢者が増えていく中で、足の確保というのはこれは大きな課題であるということで、政策室長もよく分かっているわけです。そのために公民館を利用したり、公共施設を利用したい、または商店を利用したい、こういったことも今回の結果でもそう出ています。そういったことを踏まえれば、町内小型循環バス、私はワゴン車でもいいと言っていますけれども、そういったことにいち早く取り組んで、それがどうやってやったら実現できるか。ほかの他市町村でもやっているわけですから、そこに重点を置いて、そして進めていくべきだと思いますが、その辺どう思いますか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

コミバス等あることは、他市町村が実施していることは存じ上げていますし、うちのほうも検討課題に入っていたところもございます。ただ、一応他市町村につきましても多くの課題を抱えておりますし、運営面であるというところでは相当な財政負担を強いられるというところがございますので、その辺については慎重に行っていかなければいけないと。つくって誰も乗らないというようなところをつくってはいけないということで、その辺につきましては慎重な計画を立てていかなければならないというふうを考えておりますので、今後の課題とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小松伸介君） ほかに。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今の説明で、今回利用者も少なかったというのもあると思うのですけれども、これはもう最初から想定されていたことだと思うのですけれども、結果的にこのやり方というのは持続可能な公共交通になるとお考えなのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

当初は、一番当初は、自治体の財政の持ち出しをせずに民間の力で交通需要をさらって、商売というか、ビジネスになるようなモデルを目指してはいました。ですけれども、途中でやはりなかなか三芳町が会社が運営していけるだけの交通需要というのはあまりないということになりまして、なかなかそれを民間の力だけでは難しいのではないかとこのころは感じたところでございます。ただ、三芳町は狭隘道路もありますので、大型バスであるとかの循環バスだけではやはり生きていけないというふうに考えますので、ほかの方法を取ることにしても一つのアイデアであるとか、方法を示すいい実験になったのではないかなというふうには考えています。ただ、本当に実験の参加者が少なかったことは非常に残念だというふうに考えております。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、コロナ禍もあって、中止している自治体もいっぱいあるというのは前指摘したとおりでと思うのです。なので、利用者が少ないのは当たり前だと思います。結局三芳町では、公の補助金等がなければ持続可能な公共交通はできないという結論でいいのですか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

このM a a Sタクシーを使ってアプリを使う方法では、持続可能なのは難しいというふうな考えになっておりますし、今後も公共交通の需要というのは今前みたいに戻ってくるかということもございまして、持続可能な公共交通が可能ではないというような発言はできませんが、その可能を目指して進んでいくことが今後必要なのではないかというふうに考えております。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

結局そういうことでずっとやってきて、のぞみカーがなくなってもう何年もたっているわけです。ずるずる、ずるずる来て、公共交通というのを示せないのですね、町は。これから考えていく、考えていくといて、その間にもう高齢者はより高齢になってきます。もう本当に遅いのですけれども、結局今回のM a a Sの実験でのぞみカーとの大きな違いとは何かと思ったのですけれども、利用者が偏っているとか、安価なタクシーになっている。もうこのまま同じです。何か違ったことはありますか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

今回につきましても、国の基準に沿った形で実験を行わせていただきまして、費用に関してはやはり時間

貸し等を使ってやっていたので、デマンドに近い形になってしまっているというところはございます。今後は、ICTとかの力を使って経費のほうを安く落としていければというふうに考えておりますが、デマンドと何が違うのだと言われたときには、本来であればもう少し利用をしていただいて、相乗りして、持続可能な公共交通が示せればというふうに考えていたのが当初になります。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに今回の実験で新しい何か可能性を見いだせていないのです。何年かやったのぞみカーのほうが必要も結局多かったわけです。だったら、それを続けたほうがよかったのではないのかなと思うだけなのですけれども、そういう反省点はないですか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

デマンドにつきましては、そのときに応じて経費もかかっていくという話で、公共交通の補助事業という形で今形を変えておりますが、本来であれば安価なタクシーであるということで、そこに補助をしていくということを考えて、補助事業のほうを行っておるところでございます。他の市町村の話をしみますと、やはりコミュニティバス等を使う方であるとかデマンドを使っている方というのは今非常に少なくなっているということがあるので、直接補助をするほうがいいのではないかなという考えもありますので、その辺も検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

最後のちょっと質問なのですけれども、利用登録したけれども、使わなかったという中で、コロナ禍もあって外出しなかった。だったら、この人たちは何で登録したのですか。最初から使わないかと思っていて、何で登録したかというのをリサーチはされていますか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

何で使わなかったというのは、コロナ禍だったから使わなかったというのが理由にはなっていると思うのですけれども、実際は使うかもしれないということで利用のほうを申請をしていただいたのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） ほかに。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。説明すみません。

経費のところなのですが、この運賃収入の無料チケット94枚分を除いたものということになっておりますけれども、利用回数としては延べで何回なのでしょう。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

288回になります。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

その上の運行費用の運行経費ですか、この内訳というのはどうなっているのですか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

内訳については示されておらないのですけれども、基本的にはタクシーの時間貸しという形になります。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

結局無料分を含めて382回ですか。この運行経費を利用していないときも含めて、時間でお金を払っていたからこの値段ということになっているのかと思うのですけれども、そうでないとこの回数でいくと、1乗車当たり2万円近くかかってしまう計算になっているので、非常に無駄というか、500円で乗って、タクシー会社に2万円払っているというような事業になってしまうような気がしますけれども、そこら辺どうなの。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

先ほど時間貸しと言いましたので、その利用している時間だけタクシーを押さえるということとはできないので、丸一日押さえる形になってしまいます。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 現状自分も使っていますけれども、タクシーアプリ等普通にいろんな会社があると思うのですけれども、650万円使うと1件500円補助しても1万3,000回ですか、補助できると思うのです。そういった面で、タクシーを500円乗るのに2万円、タクシー会社に払うような事業に継続性があるとはちょっと思えないし、これは国の補助でやっているから、そういった面で助けるというか、そういった面もあるのかなと思うのですが、現実問題としてこれはスマートフォンを持っていない人に対してタブレットという部分のメリットしかないのかな。皆さんスマートフォンを持っていれば、既存のタクシーアプリに補助金を払ったほうが現実的ではないのかなと思うのですが、そこら辺どうなのでしょう。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

この事業を進めていく中で、どうしたら持続可能になるのだという話をしたときに、業者のほうには、うちとしてもぱっと1,000万円であるとか、そういうことは出せないという話をして、公共交通の補助事業を現在行っている地方自治体というのは多いと思うので、それを利用してアプリのほうで、例えば6,000円チャージして、そこから500円ずつ引かれていくようなシステムが組めないのかというお願いはずっとしていただいております。そのほうが実際的にほかの自治体であるとか、三芳町もそうですけれども、利用できていくのではないのかという提言のほうは町のほうからさせていただいたところがございますけれども、業者のほうも分かったということは言っていたのですが、その辺の実際の現物であるとか方法であるとかというのは答えがなかったというところがございます。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

自分もちょっと京都に行ったときに使ったことがあって、こっちでも使っていますけれども、やはり初回キャンペーン500円引き2回とか、そういったことを普通にできているので、そんなに難しいシステムの変更というのが要らない、要るかどうかというのはちょっと分からないのですけれども、こちらに時間貸して全部押さえるという方法より、やっぱり既存のシステムを使って乗った人に直接補助したほうがいいのではないのかなというふうに考えるのですが、今後そういった方向も含めて検討していくということによろしいのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

JVCケンウッドにつきましては、先ほど言いましたとおり、補助金を利用したことはできないのかということもありますし、細谷議員がおっしゃっていた、多分G社のアプリだとは思いますが、それについてもクーポンを使って乗っているというような情報も得ておりますので、その辺につきましても検討はしていくようになると思います。そのほうが公共交通補助事業の事務効率も上がるのではないかなということで、検討課題の一つではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

これは8ページグラフを見ていただきたいのですが、先ほど菊地議員のほうから未利用者に、登録したけれども利用しない方という質問があったのですけれども、1回しか利用していない方も32%、約3分の1です。2回、3回、4回でもう大部分を占めてしまうということで、1回、2回は利用したけれども、その後継続的に利用をなぜしなかったのか、その理由をどのように分析されているのか、お伺いいたします。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

1回につきましては、多分試して利用していただいたのだというふうに考えますけれども、先ほども意見の中で、意見というか、検討事項の中で述べさせていただきました帰りの使い方というのが、家で使ったタブレットであるとかアプリを利用して、帰りの乗車というのができないものですから、それが少しネックになったのかなというところも考えております。あとは、やはり高齢者になるとご夫婦で乗りたいというところもあるので、2人で乗ると先ほど言いました通常の料金よりも上がってしまうのではないかなというところがありますので、その辺も電話を受けたのは数件なのですけれども、あったのではないかなというふうに分析しております。ちょっと実験数が少ないので、何とも言えないのですけれども、その辺の課題があったのではないかなというふうに考えます。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

でも、使っていらっしゃる方は本当に10回、20回、30回というふうに使っていらっしゃる方も中にはいらっしゃるわけで、これはやっぱり結局デマンド交通のときと同じように、一部のコアな利用者に利用が偏っ

てしまったという、今回の実証実験の結果も同じようなことだったのではないのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

利用していただくのは非常にありがたくて、そのシステム自体も理解をしていただいて使っていただいて、その方のニーズに合ったものだったというふうには考えます。ただ、やはり町全体に広がるかという、今回の実験ではそれはなかなか難しかったということで、デマンドの実験に近い結果が出てしまったのではないかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

これは、町全体に広がるのは無理だということは最初から多分分かっていたのではないかなと思うのですが、こういった利用方法、システム自体は補助的な役割としては否定をまだしませんけれども、やはりこういうところに労力を使うよりは、誰もがいつでも乗れるような、例えば町内の循環バスみたいな、そういったほうに力を注ぐべきではないかなという、あるいはライフバスの充実でもいいですけれども、そういった誰もが乗れる公共交通のほうに力を注ぐべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

誰もが乗れるという、やはり人数のものであるとか制限とかありまして、大きなバスとか中型のバスとかというふうには考えますけれども、町としましては狭隘もあるためにタクシーを活用した何かができないのかというふうに模索はしているところでございます。バスにつきましても、近隣市町村等いろいろありますけれども、その辺の事例を見ながら今後検討していくということになります。

以上です。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

それから、ちょっと1点、よく分からないので、教えていただきたいのですが、10ページの経費について、これは1月、2月、3月、4月とどんどんうなぎ登りに増えて、運賃収入増えていっています。なのですが、その前のページ、9ページの施設別利用者数を見ると、そこまで増えているようには見えないのですが、利用者数でいうと、3月が増えているのは、先ほど無料チケットの配付というところでうなずけるのですけれども、この運賃収入がどんどん伸びている割には、利用者数自体はそんなに伸びていないかなというふうに見えるのですけれども、そこら辺の説明お願いいたします。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

ちょっと月別の利用者、その前のページで見ると月別の利用者数だと4、5、6という形で伸びているというのは分かりますが、6月はオレンジの段階でございまして、接種とかが始まったということもありまして、接種で相乗りをしていたということもございまして、その辺の関連で増えているのかなというところはございますが、いかんせん乗客人数が少ないので、微増という形になっているというふうに考えます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ちょっといま一つよく分からないのですけれども、もうちょっと具体的にお話ししますと、運賃収入、1月は2,240円、それからどんどん増えていって6月になるとその20倍まで増えているのですけれども、利用者数のグラフで見るとそこまで増えているようには見えないのですが、ちょっと私もこのグラフの一つ一つよく見たわけではないので、そういうふうに見えるのですけれども、今の室長の説明でよろしいのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

ちょっと月別のほうで見させていただきますと、1月は11人という形になっておりまして、6月、3月は130という別なののですけれども、4月、5月、47、59、74と増えていまして、その辺をグラフにしたというふうな形にしているつもりなので、特におかしいというふうにはうちのほうは考えていないのですが。

以上です。

○議長（小松伸介君） ほかにございませんか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございました。

地域の高齢の方からのお声をいただいております、このM a a Sのときは行く先が指定される形、限られた場所ということで、例えば医療機関も含まれてはおりますが、利用される高齢の皆さんのかかりつけ医というのは必ずしも大きい病院に限ったことではなくて、そうしますとやはり本来であればより交通弱者の目線で効率、利用価値が上がるべきところが、あまりニーズには対応できていなかったように感じる部分もありますが、その点はどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

病院なんかにおきましても、結局行ったら帰ってこなくてはいけないというところがございまして、例えば個人病院あったら、個人病院にタブレットの設置等を行わなくては帰ることができないので、その辺がネックというか、になったのかなというところがありまして、今後もし進んでいくのであれば、個人病院においてもタブレットの設置をすれば利用のほうは可能になりますので、実験をして感じたことは、ある程度限られているところに行くようになってしまうというのは不都合で、普通のタクシーを使ったほうがいいのかという方もやっぱりいらっしゃいました。ただ、主要のところにつきましては、やっぱり駅の需要や病院とかが多いので、ある程度大きな病院にはさせていただきましたが、小さな医院、かかりつけ医院にはちょっと置けなかったというのが現状でございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

また、先ほどの方、私のところにご意見をいただいた方からは、やはりタブレットは先ほどのご説明でい

きますと、やってみると意外にできるものだという声も多く寄せられたとのことではありましたが、デジタルに苦手と感じる世代ですので、やってみた方はそう感じたかもしれませんが、やはり全体感に立った捉え方は大事かと思っております、その意味で声を寄せられた方は、やはり電話1本でつながれると、それで目的地も自分のニーズに合わせてできるというほうが、まず使おうという気持ちの部分でちょっとためらいがあるのですという声もありましたが、今後検討されるときにやはりタブレット活用というのは必須として考えていかれるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的にタブレット一つで済めばいい話なのですが、アプリが利用できる方は。ただ、やはり高齢者になると、今の60代、70代前半ぐらいは平気だと思うのですが、70後半とか80代の方は操作をしづらいたと、詳しく説明する必要があるというふうに考えておりますので、両方できるようにするのが一番最適なのかなというふうに考えていますけれども、いろいろ経費の面とかあると思いますので、その辺は検討していくべきだというふうに思います。

○議長（小松伸介君） ほかに。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。説明ありがとうございました。

チケットを配付していた、使われていた2月、3月というのは、確かに運賃収入は少ないのですが、回数的には特に3月はみずほ台駅など結構多くの方が使われているというところと、実証実験が6月までだったということを考えると、6月に5月よりも約2倍とまではいかないけれども、運賃収入は増えているというところで、使う方の定着みたいなのも少しは進んできていたのかなというふうに思います。そんな中で、実証条件で6月で終わるよというところで、この6月に使った方たちからの何か意見、定着、このMaaSを使い慣れてきた方々からの何か意見等は出てこなかったでしょうか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

タブレットの返却については郵送とか、また持ってきていただいたという方もいらっしゃいますので、よく利用された方につきましては実験終了のほうを残念がっていたというのが一つあります。あとは、タブレットをそのまま使えないのですが、この機能しか。売ってくれないかという方も直接ご連絡のほうをいただいたということで、なじんでいた方もいらっしゃったというふうに考えます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

また、残念がっていた方々というのが、たとえばこれからライフバスのルートが変更になって、ライフバスに乗ることができるようになる方々であればまだよろしいのですが、大きなバスに乗れるということで、例えば狭隘などところにお住まいの方で、やはりこういうタクシーみたいな、こういう車の使い方ではないとなかなか外出ができないという方々もいらっしゃるのかなというふうに思うのですが、その方々の割合だとか、お声だとか、そういうものが聞いているのであれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

実は、割合というのはちょっと分からないという形ですけれども、公共交通補助事業を行っていると、やはりタクシーの利用者のほうがバスよりも多いということで、タクシーニーズはあるというふうを考えております。いろんな利用の仕方があって、狭隘なのか、それともバス停まで歩けないのかというあれがありますので、その辺はアンケートとかを取って行って、その辺の把握をしていきたいというのがこれからになるというふうに考えます。

以上です。

○議長（小松伸介君） ほかに。

山口副議長。

○議員（山口正史君） 山口です。ご説明ありがとうございます。

私が確認したいのは、前回ののぞみカーのときです。最後にのぞみカーの実証実験をやめると、補助金の問題だったりいろいろしたのですが、そのときに当時の政策推進室長がおっしゃったのは、これから三芳は全く新しい公共交通手段を模索していくというふうに言い切られたのです。それで、今回のこれを見ると、これが全く新しいとは全く思えないのですが、今回がのぞみカーのときと違うのは、唯一違うのは、タブレットが使えるかどうか。これはプラスの方向だと思うのですが、マイナスの方向としては、のぞみカーのときはシェアライドを進めていて、例えば1人の方が呼ばれて複数に乗られても、同じ1人分だったのです。今回は乗った人数でもって加算されてしまいますから、むしろ普通のタクシーのほうが安くなる可能性があるということでマイナス面もあって、この何年間か、ちょっと何年だか忘れちゃったけれども、のぞみカーから今日に至るまで一体何してきたのかなというのが大きな疑問なのです。

それで、はっきり言って今回のいろんなグラフ、データが出ていますが、のぞみカーのときのほうが分析はもっと細かく出ていました。例えばどこへ行ったかではなくて、どこからどこへ行ったか、そういう情報まで出ていて、結局は一部の地域に限定されて、安価なタクシーとして使われたからやめますとおっしゃっていたのです。これは、そこまでの情報もないですし、一体何を検証していたのですかというのが一番聞きたいところなのです。そこをお願いします。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

タブレットを使用できたというのが一つ多いのと、実験の当初ではやはり民間の力を使って町に公共交通ができないのかというのが大前提になっていますので、その辺について経費のほうを持ち出さないでできることはないのかというのがまず検討材料になっておりました。そこで、実証実験を行ってという形になりますので、財政負担を導入しないでできる方法はないのかというのがまず一つの行った形になるというふうになります。

以上です。

○議長（小松伸介君） 山口副議長。

○議員（山口正史君） 山口です。

そうすると、今後も財政負担を伴わない公共交通手段を模索するというお考えでしょうか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

今回の実験を見まして、それが一番気になる場所なのですけども、なかなか三芳町というか、三芳町だけではないのですが、公共交通自体でお金をかけないで新たな公共交通をつくるというのは難しいのではないかとこのふうなことになります。ある程度予算を乗せた形で新たな公共交通をつくっていかないと、十分満足するものがないということになります。町も財政が厳しくございますので、なかなかすぐ予算がどんとつくかということもございますけれども、その辺は財政側と執行部と検討をしていきたいというふうを考えております。

○議長（小松伸介君） 山口副議長。

○議員（山口正史君） 今のお話ですと、これをやるまでは民間の力を借りて、借りてというか、ほとんど依存して、財政負担が全くなってできるだろうと、できるのではないかと予測をしていたからこそやったのだと思うのですが、そんな自治体、世の中にありますか。日本以外は別ですよ。日本で。あまりにも幼稚過ぎて何とも言いようがないのですが、そんな公共交通、私知らないのです。どこかあるのですか。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

あるかないかというのは、多分ないというふうには、調べてあるわけではないので、思いますが、一応実験として財政負担はないようにしたい。実際やってみるとやっぱりそれは無理だという話になって、実際のどのぐらいの財政負担が必要になるのかということを検討していければというふうには考えていまして、今回のこの結果ですと、なかなかこれを自治体が負担していくというのは効果的には難しいのではないかとこのふうには考え出したところでございます。

○議長（小松伸介君） 山口副議長。

○議員（山口正史君） 山口です。

あり得ないと思うのです。民間の力だけで、タクシー会社ぐらいしか、それは公共交通とは言えないですから、町が目指している。そんなもの無理な話で、当たり前の話で、常識論の話であって、そんなところを模索しないと分からないということ自身が非常に不信感を招きます。

今後なのですが、デマンドばかりやっていないで、ではコミュニティーバスだったらどのぐらいかかるかとか、そういうことをいろいろ検討しながら、一番財政負担が少なくてというのをやるというのはまだ分かりますけれども、デマンドを何回も何回も繰り返して、やっぱり財政負担大きいですという話は、これからも続けていくとしたら、全く課としての、推進室としての能力を疑うのですが、いかがでしょう。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

三芳町は狭隘道路もあるということをお先ほど申し上げましたので、タクシーを利用したいというのがまず大きな一つの目的でございます。ただ、大量運搬であるとか中型のやつにつきましても、今までも検討してきたとおり、公共交通の手段はたくさんございますので、ただそれが財政負担が伴うというか、財政負担に伴う公共交通事業なのかというのを、その辺が検討する大きな決断が必要になるところでございますので、その辺を執行部のほうとうちとでいろんなアイデアを出して検討していきたいというふうには思っております。

す。

○議長（小松伸介君） 山口副議長。

○議員（山口正史君） 山口です。

最後にしますが、ですから今までデマンド、デマンドとデマンドに固執しているのです。財政負担が、ではコミュニティーバスだったらどのぐらいだとか、ほかのやり方だったらどのぐらいだとか、全然我々も情報をもたえませんか、町も把握していないのだと思うのですが、今後も同じように今狭隘な道路があるという話です。それを盾に取って、タクシーだけでやっていくのか、どうされるのですかということ伺いたいのですが。

○議長（小松伸介君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

それにつきましては、タクシーも含めて、バスもそうですけれども、あと公共交通補助であるとかのアップであるとか、その辺もちょっと含め、総合的に考えていくのがうちのほうの考え方というふうに考えます。

以上です。

○議長（小松伸介君） ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、（２）のほうも閉じさせていただきます。

以上で協議事項を終了とさせていただきます。

担当課の皆様、ご説明ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午前 10 時 33 分）

○議長（小松伸介君） 再開いたします。

（午前 10 時 44 分）

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（小松伸介君） 協議事項終了いたしましたので、次の４番の報告事項のほうに移らせていただきます。

まず、（１）として議会広報広聴常任委員会からの報告を求めます。

山口委員長。

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） 広報広聴常任委員会のほうから報告ですが、12月議会が今月末から始まりますので、またポスターを作成して、今日この全協終わるまでに各人のレターケースのほうへ配付してありますので、また掲示板への掲示をお願いいたします。

以上です。

○議長（小松伸介君） ただいまの報告に対しましてご質問等は大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議会運営委員会

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、次の（２）の議会運営委員会からの報告を求めます。
菊地委員長。

○議会運営委員長（菊地浩二君） 議会運営委員会から２点あります。

まず、１点目、期末手当の改正についてですけれども、まずこちらに関しましては執行部提案ということになりましたので、ご承知おきいただきたいと思います。ただし、ただしです。ちょっと重要なところなのですけれども、現状で国のほうで国家公務員の期末手当の改正をする見通しがありません。今まで三芳町は人事院勧告があって、国家公務員のそっちのほうの改正が議決されてから三芳町はやってきたという経緯があるのですが、今回解散総選挙があって、１回は国会開きましたけれども、次の国会が１２月入ってからということになるので、国家公務員のほうは変わらないという見通しとなっています。なので、今日この後議案書が配付をされます。その中には、期末手当の改正についての関連の議案書が入ってきます。入ってきますけれども、そういったことも含めて今後そのまま上程して審議するかどうかというのは、ちょっと今のところ未定になりそうです。しないと言えないし、するとも言えない。近く政府内のほうから、この方針が発表される予定となります。町では、その後にそれらも含めて判断をするということになります。中には、これからコロナ禍もあって経済を回さなければいけないと言っている中で、経済を回せと言っている中で報酬を下げるのはどうかという意見もあり、そこら辺でいろいろ検討をしなければいけないということになります。議案書に入ってきますので、当然議案番号とかもついてこっちに来ます。それらがもしそのまま上程して審議するのであれば、そのままですし、しなくなった場合には、しないという判断の時期によって方法というのは変わってくると思いますので、それらについてはそのときのタイミングで議会運営委員会のほうで検討していくということになりますので、併せてご承知おきいただきたいと思います。

こちらの対応につきましては、近隣の自治体では埼玉県の方はもう既に１０月のときに議決は済んでいるということになります。議決が済んでいるということです。ほかの近隣市につきましては、人事院勧告に基づいて減額をするというところと、これからまた協議するというところがあるようです。それらも踏まえて、町のほうで対応するようになります。期末手当については、今申し上げられることは以上となりますが、取りあえず質問を受けたいと思います。

○議長（小松伸介君） では、ただいま菊地委員長から期末手当の件でご報告がありましたけれども、何か質問等あればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今のご説明でそのまま上程されたとしての話なのですけれども、これまで期末手当の減額増額、議員発議でやってきたと思うのですが、議運で決まったということなので、それは仕方ないと思うのですけれども、本来であれば執行部側からの提案ではなく、議会としての二元代表制とか自立性という意味では、議会からのほうの発議が筋なのではないかなと思うのですけれども、そこら辺多分今までは私の知る限りは議会からだったと思うのですが、今回執行部提案となった経緯の説明をお願いしたいのですが。

○議長（小松伸介君） 菊地委員長。

○議会運営委員長（菊地浩二君） 菊地です。

今回、今まではおっしゃるとおり、議会からの発議となっていますが、今回はこれまでも自動的にどうか、上がる下がるがあるのであれば、執行部提案でもいいのではないかという意見もあって、ずっと協議をしてきました。その最初で、ここでつまづくのかと思ったのですけれども、要するに今回は執行部に提案を丸投げしたわけなので、結果的には執行部判断となると思います。これまでのとおり議会発議でやってきたら、では議会はどうかという、そこで判断をすべきだと思うのですが、今そういうことを言わなかったのは、先ほど言ったように、執行部での判断が尊重されるというところです。なぜ議会発議ではなくて執行部のというのは、もう数年これは協議をしてきました。今回ずっとそういうところが続いてきたので、議会運営委員会のほうでも総員賛成で、各会派からも出ていらっしゃると思いますが、総員賛成で執行部提案にしようということになりましたので、経緯としてはそのようになります。各会派でいろいろ考え方はあると思いますが、結論としては一致したということで執行部提案でお願いすると。執行部のほうでもいいよという話があったので、このようになりました。

以上です。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

では、ないようですので、続けて菊地委員長、お願いします。

○議会運営委員長（菊地浩二君） 続けてですけれども、実は11月10日に議会運営委員会を開催しました。そのときに朝からWi-Fiが不調でした。最初つながったのですけれども、かなり遅い。ちょっと使用するには堪えないということで、今後はWi-Fiの強化というのも考えていただくようになるのですけれども、これから定例会が始まりますので、できる方は携帯のほうのテザリングというやり方を理解しておいていただくと、もしこのWi-Fiが不調になってもそちらからネットにはつながるということがあります。キャリアによってオプションだったり、使えないというのもあったりするので、そこら辺は確かめておいていただければと思います。

それと、ネットにつながらないというときに、資料が少なければあらかじめタブレットのほうとか、ローカルのほうに保存しておいていただくと、ネットの接続がなくても見ることができますので、そういう形でもしものために備えておいていただきたいと思います。心配な方は、別に紙の資料を事務局に言って用意しておいていただくということも検討しておいていただきたいと思います。結局みんなが使えなくなって、何かあった場合には休憩を取るなりすると思います。その点も定例会前に一応ご承知おきをいただきたいと思います。

この件についても以上です。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、以上で4の報告事項を閉じさせていただきたいと思いません。

◎その他

○議長（小松伸介君） 続きまして、5番目のその他に移らせていただきますが、皆様から何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、私のほうから2点ございまして、皆様モアノートのほうの会議資料一覧の5番目を見ていただきたいと思います。全員協議会体育館負担ということで、配付のみという形になってはいますが、これはMIYOSHIオリンピックアード推進課から今回12月定例会の補正予算に体育館への補填の部分で資料提供がありましたので、こちらに載せさせていただきました。すみません。私質問されても答えられないので、一応配付のみという形でやらせていただきましたので、当日の参考の資料としていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目はこちらの報告になりますが、何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） すみません。今の件で、これは参考資料としてここに載せて、当日はここから見るような形ですか、それとも議案の30日のモアノートのほうにも載せる形でしょうか。

○議長（小松伸介君） 暫時休憩いたします。

(午前10時56分)

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

(午前10時57分)

○議長（小松伸介君） 先ほどの細田議員のただいまのご質問なのですが、当日の資料の中にはモアノートのほうには入らないということなので、こちらのほうで確認をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにごございますでしょうか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、1点目のほうがそちらのほうで、2点目が三芳町の空家等対策計画案に対する意見ということで、会派の皆様に変な短期間で大変申し訳なかったのですが、昨日までということを出していただきました。みらいさんと共産党さんと公明党さんから出していただきまして、担当課からは会派でまとめて出していただきたいということで来ていますので、特にここで皆様から報告していただくのではなくて、このまま報告を担当課の自治安心課のほうに投げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

まず、これに関しては、基本計画、三芳町空家対策の計画に対してのこういうところを直せというような意見だったということでよろしいですか。

○議長（小松伸介君） 直せ、そうですね。

○議員（鈴木 淳君） こういうところをこうしたらとか。

○議長（小松伸介君） 提案や指摘事項も含めてのご意見の聴取だったというふうに認識をしています。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） うちとしては、元の案というのは、それからその下に具体策が出てくるので、やはりどうしても抽象的なものになってしまうのはしょうがないのかなと思ひまして、それに関しては言うことがないというところを出したのですけれども、出された会派さんの、その他の会派さんを見ると具体的な制度を出すべきとか、そういうのを載せるべきというのが書いてあったので、そうすると元の計画と、その下に続く実施のアクションプランというののバランスがちょっとおかしくなってしまうのかなと思ひたのですが、ただ会派ごと、このまま出すということではよろしいのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 一応担当課のほうから、会派から出た意見をそのまま会派のをまとめて出してくださいということだったので、一応私としてはいただいた会派でまとめた意見はそのまま送ろうかなというふうには考えておりましたけれども。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、このまま自治安心課のほうには投げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、私からも以上ですので、その他事務局のほうから。

局長。

○事務局長（郡司道行君） 事務局から1点なのですが、来年の1月19日に県の町村議会議員研修会を熊谷のさくらめいとという場所で予定しています。ただし、まだ時間等について詳細な文書が来ておりませんので、開催しますというところでの文書をいただいております。お車等についてはこちらのほうで用意はさせていただきますのですが、1月19日まだ時間等がはっきりしませんので、詳細が分かり次第、改めて皆様にはお伝えする予定でいます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 1月の19日。

○事務局長（郡司道行君） 水曜日です。

○議長（小松伸介君） 水曜日ですね。熊谷のほうで、例年だとフレサよしみでやっている研修、今回熊谷ということで、ちょっと会場的にもっと広い場所がいいのではないかとということで、このような形になったというふうには聞いておりますので。1月19日、皆様予定を空けておいていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

この件につきまして何かご質問ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようですので、以上でその他についても閉じさせていただきます。

マイクを事務局へお返しいたします。

◎閉会の宣告

○事務局長（郡司道行君） 大変お疲れさまでした。

閉会につきましては、山口副議長、よろしくお願ひいたします。

○副議長（山口正史君） 皆さん、お疲れさまでした。慎重なご審議、ありがとうございました。

いよいよ12月定例会も近づいてまいりまして、17、18、明日、あさってが通告書の提出日になりますので、

お忘れないようにお願いします。

今ここであれなのですけれども、もし報酬の削減がなかった場合も、議会の開催は30日ということですのでよろしいですね。

○事務局長（郡司道行君） 開催日は特に変更とか、そういうのは執行部側からも来ていませんので、30日からの予定でお願いしたいと思います。

○副議長（山口正史君） 30日から今年最後の定例会が始まりますので、準備のほうよろしくお願いたします。

今日は大変ご苦労さまでした。

（午前11時03分）